

みなみあいづ

議会だより

平成22年10月27日発行

第18号



9 月 定 例 会

| | | |
|----------|-----------------|----|
| 平成21年度決算 | 決算状況をチェック | 2 |
| 議案審議 | 一般会計補正予算全会一致で可決 | 7 |
| 一般質問 | 13議員が町政を問う | 8 |
| 臨時議会 | 副町長人事案件を同意 | 21 |
| 議会報告会 | 3会場で開催 | 22 |
| 議会活動報告 | 議会基本条例を制定 | 23 |

みんないきいき (田部原保育所)

ホームページ <http://town.minamiaizu.org/gikai/>

監査委員が決算状況を鋭くチェック

平成22年第3回定例会は9月10日から9月17日までの8日間の会期で開催しました。町からは条例の改正6件、平成21年度の決算認定9件、補正予算6件、財産の購入1件、その他の議案、報告など5件が提出され、各委員会からは議会基本条例の制定や意見書提出などの議案4件を提出し、すべて可決・認定しました。

法令順守



木下光廣代表監査委員

決算審査の報告

決算審査は監査の基本となる法令順守とリスク管理の考え方をもとに、決算の正否及び予算の執行状況を審査しました。

法令順守は、法令、条例、規則、通達、など決められたルールに従って業務や事務処理が行なわれているかを確認しました。条例等を守ることは公平で公正な業務を行なうためにも大変重要です。不適切な取り扱いがあれば、それが将来的に苦情やトラブル、さらには事故等に発展する恐れがあります。

リスクの管理は、日常取り組んでいる業務の中にリスクは潜んでいるため、将来、トラブルが発生する可能性があるのかどうかを判断しました。

その結果、予算の執行及び財政運営状況はおおむね適正なもの認められます。

平成21年度も財政健全化に向け改善のあとがみられますが、自主財源である町税など未納額が依然として発生している状況にあります。町民負担の公平性の確保と受益者負担の原則から、未納対策など収納率の向上に鋭意努力する必要があります。特に支払い能力があるにもかかわらず、義務を果たさない悪質滞納者に対しては断固とした態度で臨むべきです。

今後も普通交付税や一般財源の減少、人口の減少により、財政の見通しはますます厳しくなります。限られた財源を効率・効果的に活用するため、行財政改革にむけた行政評価システムを早急に導入すべきです。

公平・公正



平野昌盛監査委員

リスク管理



渡部勝善監査委員

法令順守・リスク管理はされているか

✓ 平成21年度会計別決算の総額

| 会計名 | 歳入 | 歳出 | 差引 | |
|--------|------------|------------|-----------|----------|
| 一般会計 | 134億6313万円 | 130億5727万円 | 4億 586万円 | |
| 特別会計 | 国民健康保険 | 23億4501万円 | 22億3334万円 | 1億1167万円 |
| | 老人保健 | 155万円 | 147万円 | 8万円 |
| | 後期高齢者医療 | 2億1550万円 | 2億1099万円 | 451万円 |
| | 介護保険 | 15億2468万円 | 15億1432万円 | 1036万円 |
| | 農林業集落排水事業 | 2億1580万円 | 2億1308万円 | 272万円 |
| | 公共下水道事業 | 4億 777万円 | 4億 548万円 | 229万円 |
| | 簡易水道事業 | 9億 827万円 | 9億 362万円 | 465万円 |
| 総計 | 190億8171万円 | 185億3957万円 | 5億4214万円 | |
| 水道事業会計 | 収益的収支 | 1億5801万円 | 1億4745万円 | 1056万円 |
| | 資本的収支 | 7009万円 | 1億3474万円 | △6465万円 |

水道事業会計の不足分は会計内の留保資金などで補てん

✓ 町の財政状況

| 項目 | 平成21年度 | 平成20年度 | 解説 |
|------------------|-----------------------|-----------------------|---|
| 財政力指数 (3カ年平均) | 0.249 (21・20・19年度) | 0.258 (20・19・18年度) | 行政の仕事に必要な費用を国からの地方交付税などに頼らず自前で調達できるかを表す数値です。「1」に近いほど財政力があります。 |
| 経常収支比率 | 87.2 | 92.1 | 自由に使える収入に対して毎年の経費がどれくらいあるかを表す数値です。75%以下が適正です。 |
| 実質公債費比率 | 15.4 | 17.6 | 標準的な財政規模に対してどれくらい借金等の返済に使われているかを表す数値です。 |
| 将来負担比率 | 90.5 | 102.0 | 将来に支出しなければならない借金等が標準的な財政規模の何%にあたるかを表す数値です。 |

✓ 町税・使用料等滞納額の推移

平成21年度
3億8815万円

| | |
|-----------------|----------------|
| 町税等 2億8969万円 | 使用料等 9846万円 |
|-----------------|----------------|

平成20年度
3億4552万円

| | |
|-----------------|----------------|
| 町税等 2億5701万円 | 使用料等 8851万円 |
|-----------------|----------------|

平成19年度
3億 998万円

| | |
|-----------------|----------------|
| 町税等 2億2360万円 | 使用料等 8638万円 |
|-----------------|----------------|

0 1億円 2億円 3億円 4億円

町税等

- ・町民税
- ・固定資産税
- ・軽自動車税
- ・特別土地保有税
- ・国民健康保険税
- ・介護保険料
- ・後期高齢者医療保険料

使用料等

- ・保育料
- ・町営住宅使用料
- ・下水道使用料
- ・水道使用料
- ・放課後児童対策実費負担金
- ・町建物貸付料

わが家(町)の家計簿

町の決算状況を家計簿に置き換えました。家計のやりくりはどうなっているのでしょうか。

平成21年度一般会計決算
歳入・歳出134億6313万円

1000分の1に置き換え

平成21年度家計簿
収入・支出 1346万円

収入

支出

給料 155万円
【町税】 165万円 (△10万円)

パート収入 21万円
【負担金・使用料・
手数料など】 22万円 (△1万円)

親からの仕送り 943万円
【国・県からの
補助金・交付金など】 876万円 (△67万円)

ローンの借入れ 159万円
【町債】 160万円 (△1万円)

農業収入・貯金引出 63万円
【寄付金・繰入金・
繰越金・諸収入】 68万円 (△5万円)

不動産収入 5万円
【財産収入】 4万円 (△1万円)

1年間の収入合計 1346万円
1295万円 (△51万円)

貯金の残高は 392万円
335万円 (△57万円)

食費 239万円
【人件費】 239万円 (±0万円)

光熱水費・日用品の購入 326万円
【物件費・補助費など】 319万円 (△7万円)

医療費など 53万円
【扶助費】 55万円 (△2万円)

車の修理費など 37万円
【維持補修費】 27万円 (△10万円)

子どもへの仕送り 146万円
【他の会計への繰出金】 115万円 (△31万円)

貯金 106万円
【積立金・形式収支額】 89万円 (△17万円)

生命保険料など 7万円
【投資・出資金・貸付金】 6万円 (△1万円)

家の改築費など 211万円
【投資的経費】 201万円 (△10万円)

ローンの返済 221万円
【公債費】 244万円 (△23万円)

1年間の支出合計 1346万円
1295万円 (△51万円)

ローンの返済残高は 2376万円
2444万円 (△68万円)

※ 各項目の下段は平成20年度の家計簿額で、() 内が対比額です。

※ 形式収支額41万円(収入と支出の差引残額)は、支出の「貯金」に加算しました。

※ 貯金の残高及びローンの返済残高には、特別会計も含まれています。

家計簿から見える

町の財政状況

平成21年度は前年度と比べ、収入額・支出額ともに大きく増加しています。増加した理由は、車の修理（維持補修費）や家の改築（投資的経費）を行なうために、親からの仕送り（国・県からの補助金・交付金など）がいつもより多くあったからです。

（投資的経費）を除くと、ローンの返済が少なくなっているなど、収入に見合った家計のやりくりがされており、少しずつ改善しています。

今後も生活費（経常経費）を節約し、将来安定した生活ができるよう努力していかねばなりません。

家計の要といえる収入は景気低迷の影響を受け、給料（町税）やパート収入（負担金・使用料・手数料など）、農業収入（諸収入）などいずれも減少しています。

支出は臨時的に行なった車の修理費（維持補修費）や家の改築費

決算質疑

利用者が少ない巡回よろず相談

大竹幸一議員

巡回よろず相談事業は、利用者が少ないようですが利用状況と相談員の秘密保持は。

総合政策課長

巡回よろず相談は、地域住民の困りごとをお聞きするため、社会

福祉協議会の相談事業に同行して実施しました。利用者は減少していますが、生活支援事業として内容の充実とPRに努めます。職員は、公務員法に基づき守秘義務が課せられています。

人件費が増えているが

星登志一議員

前年より報酬、給料、共済費が増え、職員手当が減っていますが増減の理由は。

総務課長

人件費の増加は、選挙のあるなし、選挙の状況によって変動します。



本庁舎内の様子

共済費の増加は、共済組合の掛金率の増加によるものです。

借入金の利率が高いのでは

星登志一議員

合併特例事業の借入金の利率が、前年が1.595%で、今年は2.070%です。なぜ高いのか。

総務課長

利率は金利情勢と借入額によって変動します。合併特例債は、町内の金融機関で入札を行ない、最低利率となっています。

中心市街地巡回バスの見直しは

湯田秀春議員

バス購入費や運行委託料など経費をかけた中心市街地巡回バス事業の実績と今後の方針は。

得られず、バスの活用

を含め総合的な見直しの中でさらに検討します。

総合政策課長

利用実績は7月から

町長
運行には課題があり、検討しましたが結論が翌年の3月まで2508名、収入は25万800円でした。



新たな活用が望まれる中心市街地巡回バス

緊急雇用対策で無料職業紹介所の実績は

渡部優議員

求人62件、求職申込みが57件、就職斡旋33件となっているが、どのような流れで行なっていますか。

商工観光課長

無料職業紹介所は、本庁の商工観光課、各総合支援センターに設置されています。33件の斡旋は総合支援センター・南郷がトマト農家に斡旋したものです。

たかつえスキー場の施設貸借関係は

湊田幹夫議員

たかつえスキー場のリフトの修繕料1300万円と人工降雪機の修繕料630万円がかかっています。合併した当時町はリフト、人工降雪機、建物をどのくらい貸していますか。

館岩総合支所長

町所有で貸付しているものは、リフト2基、宿泊・飲食施設3棟、人口降雪設備24基、その他6施設です。



昨シーズン約24万人が訪れたたかつえスキー場

未登記物件の推進は

楠正次議員

21年度末で未登記物件は1538件、昨年より20件増えている。1年以内に容易に登記できる件数は何件ですか。

総務課長

精査したところ、今の段階で20数件位に留まる見込みです。

議案審議

一般会計補正予算

町から6億8547万円の補正予算案が提出され、審議の結果、全会一致で可決しました。

予算質疑

保養所条例の一部を改正する条例

古町温泉赤岩荘（伊南地域）から湧き出る温泉を販売するため、条例の一部改正案が提案され、全会一致で可決しました。

周遊バス廃止の理由は

馬場信作議員

周遊バスは4地域をつなぐという観点で必要と思いますが、2年目は運行をせずに廃止とした理由は。

町長 本町の特性を見ても生活バスは必要だと思いますが、二次的交通の周遊バスは廃止の判断をしました。学校・買い物等の需要とどのように生活交通をつなぎ住民の利便性をはかるか検討します。

事業検証委員会の中身は

渡部優議員

南会津町事業検証委員会の検証内容及び68事業の中身の説明と事業検証委員の選考基準は。

町長 公平・公正を念頭に各課で出された68事業を9月補正に間に合う分、見直し・取りやめを含め検証しました。委員の基準は多少の経験の中から内容の分かる人も必要であり、色々な分野の中で精選した6人の方をお願いしました。

新物流システムの見直しを

楠正次議員

町の政策である新物流システムは、誰が何を送っても良いのか問題になりました。検討する必要があると思いますが。

町長 新物流システムを10月から見直しをする中で、そのようなことがないように精査しながら進める必要があると思います。

チップ生産コストは

渡部東議員

チップ生産施設は、これからの森林整備には欠かせない設備と考えます。年間生産量とコスト計算をしましたか。

農林課長 1900立米、立米30000円の単価でみてこの事業を進めていく考えです。

町長 事業をする時には、その後の経営、運営は大事ですので検討しながら実施します。

料金 100リットル当たり 200円

議案質疑

年間券の料金設定は

湯田秀春議員

いと考えています。

施設利用料金の設定で、回数券は町民と町民以外で料金が異なるが、年間券は町民も町民以外も大人も小人も共通して1万5000円の料金設定です。その理由は。

伊南総合支所長

利用促進のため料金の区分は設けませんでした。今後、他の町有施設との整合性も含めて見直した



お湯が赤褐色の古町温泉



23年度の予算編成方針は

町長＝公正と標準を念頭に無理のない施策

問 国の概算要求は96・7兆円で過去最大になり、首相は雇用を最大の施策と考へ、社会保障の介護などに雇用の場を求めると主張しています。本町の来年度予算編成の基本方針は。

町長 本町は地方交付税をはじめ依存財源の動向に大きく左右されるので、国・県の動向を注視して地方交付税合併算定替えの終了時に備え、「将来予測に耐えうるまちづくり」を基本方針とします。

町長 本町は地方交付税をはじめ依存財源の動向に大きく左右されるので、国・県の動向を注視して地方交付税合併算定替えの終了時に備え、「将来予測に耐えうるまちづくり」を基本方針とします。

問 予算規模は。

町長 徹底して無駄を省き、経常経費の削減に努め縮減します。

問 重点配分分野は。

町長 「農林業」「地場産業の振興・企業連携の雇用創出」「少子高齢化社会に安心した生活」「歴史や文化・伝統など特性を生かす」「持続可能な財政基盤構築の投資」の5項目を重点施策と考へます。

町長 「農林業」「地場産業の振興・企業連携の雇用創出」「少子高齢化社会に安心した生活」「歴史や文化・伝統など特性を生かす」「持続可能な財政基盤構築の投資」の5項目を重点施策と考へます。

問 背丈に合った施策とは。

町長 行政改革大綱、財政健全化などの計画に沿って無理をしないことです。

問 町長が変わり、町づくりの方針に変化は。

町長 頑張る人を支援する「選択と競争」から「公正と標準」を基本姿勢に透

明感のある行政執行をします。

問 各課に対し予算編成に向けた指示事項は。

町長 「施設の統廃合等で経費削減」「維持管理経費の縮減と起債を財源とする事業は慎重を期す」「投資的経費は、後年度負担と投資効果を明確にする」ことを指示しました。

町長 「施設の統廃合等で経費削減」「維持管理経費の縮減と起債を財源とする事業は慎重を期す」「投資的経費は、後年度負担と投資効果を明確にする」ことを指示しました。

田島地区商店街の振興策は

町長＝地域と連携で街中回遊ルートづくり

問 旧田島町時代に策定した市街地活性化報告書に沿った内容が進めますか、または合併後の旧町村の状況を見て基本方針を変えるのか、明確な方針を示し強力に進めるべきものと考えますが。

町長 平成18年3月に策定した「中心市街地活性化基本計画」に基づき進める考えです。また、現在建設中の歌舞伎屋台格納庫や鳴山城跡など地域資源を活用し、街中回遊ルートづくりで田島地区商店街の活性化に努めます。



商店街に建設中の屋台格納庫

町政を問う
一般質問



不法投棄処理に県補助金を

町長 県補助事業は23年度予定

問 古タイヤなどの不法投棄物が広範囲におよび、自然環境の破壊に心を痛めています。県で不法投棄物の撤去費用を補助金交付する方向が示されたが本町の対応は。

て、原因調査や撤去を行なっていますが、撤去には多くの費用と労力が必要で、地域の協力を得て、可能な部分から撤去処理をしています。撤去に対する補助制度は、現在県で検討中であり、今後本町としても有効に活用できるよう、県と情報交換を密にして実施に向けた準備を進めます。

町長 本町の取り組みは不法投棄監視員の定期監視の実施や県補助事業の「地域ぐるみ監視体制づくり支援事業」を活用して未然防止に努めています。

南会津地方振興局や南会津警察署と連携し



原野に散乱している古タイヤ

売買契約から35年・どうする荒海中学校用地

教育長＝丁寧な交渉継続・法的手段も選択肢のひとつ

問 荒海中学校の用地は昭和50年1月8日付で不動産売買の契約を締結していますが、用地の運用もできません。早期の解決を望むため教育長の考えを聞きます。

教育長 この問題は契約後35年を経過しています。これまで法的手段に訴え、明け渡し請求の裁判判決があり、一定の結論を得ましたが、執行に至らなかったのは、そ

他の関連事業等を考慮したうえで判断されたものと思います。今後は隣接地を所有する荒海財産区や地区の方の協力を得ながら、丁寧な交渉を継続し、早期解決の方向性を見出したいと思っています。再度の法的手段に訴え解決することも選択肢の一つで、執行する場合は総合的判断の中、議員各位と相談し、最終的判断をします。



サル捕獲に賞金を

町長＝関係団体と協議検討

町長 ニホンザルを含めた野生鳥獣の被害防止のため、有害鳥獣捕獲隊の支援と地域の体制作りを進めています。「南会津町サル被害対策会議」を設置し、緩衝帯の整備・放棄果樹の伐採・サルの行動域を把握するため発信機の取り付け等さまざまな取り組みを進めています。提案の対策も関係団体と協議し検討します。

問 有害鳥獣被害対策に電気柵・花火・対策ネット等の支援をしているが被害は減らず、農家は死活問題と嘆いています。山狩りや、捕獲者に賞金を出すなどの考えは。

休日にも訪問入浴事業を

町長＝利用希望状況の把握に努め検討する



浴槽を装備した訪問入浴サービス車

問 現在の訪問入浴事業は、平日だけのサービス提供ですが共働きの家庭では休日の訪問入浴の希望もあります。月に数回だけでも実施する考えは。

町長 現在、訪問入浴サービスの提供体制とサービス量がほぼ一致しているのですが、休日のサービス提供には新たな人員確保が必要で、利用者があるか社会福祉協議会で要望把握に努め検討します。

なぜ増える、固定資産税の不納欠損

町長＝景気の停滞で厳しい経済状況

問 町税の不納と不納欠損について、毎年監査委員から公平・公正を期すように指摘されています。「滞納整理委員会」と「対策連絡会議」が設置され効果がでていいると聞きますが、固定資産税の不納欠損件数が年々増えている理由は。

町長 居所不明者、法人の倒産に伴い競売による財産の喪失、相続放棄の納税者等、生活困窮者が増加しているためです。

問 未納に対し、今年度下半期と23年度に向け具体的対策は。

町長 休日納税相談や臨戸徴収など納付環境の整備、失業者への仕事の斡旋と関係機関と情報の共有化で、収納業務の効率化、財産調査、差し押さえなどの適切な滞納処分を行ないます。

その他の質問
・空き店舗利用について



町民につぶやきの場を

町長＝より多くの町民の声で町政運営

問 一人ひとりのつぶやきにこの町を変える力が十分あると思います。町民の一人ひとりのつぶやきの場をつくれませんか。

町長 町民の方々と共に「住みよいまちづくり」を進めていくため町政に対して日頃から思っているご意見や要望、政策提案などをいただく公聴の場を設け多くの町民の声を町政運営の参考にします。

IT関連のトラブル対策は

町長 II 関連業者と連絡を密にし迅速に対応

問 町のIT関連強化の活動内容と成果、今後の予定は。

町長 基本情報処理技術者の資格を有する職員を採用し、情報システム全体の安定稼働の確保と継続的な改善を行ない、安全性と信頼性の高い行政サービスに努めています。

問 自然災害に対応するIT関連の避難マニュアルはありますか。

町長 町で保有する基幹系のデータ等は1週間に1度バックアップしており、万が一の災害の場合復旧できるような体制です。

統合保育所の太陽光発電に期待するものは

町長 II 町民が自然エネルギーを考える

問 環境教育で子ども達にどのような効果も期待しますか。

町長 体験型の環境教材として大きな役割を果たすと期待しています。

STEMの設置予定はありますか。

町長 統合保育所の効果を検証しながら、学校耐震化事業計画の中で財源を含めて可能か検討課題とします。

問 今後学校などでの太陽光発電シ

問 通常メールアドレスが使えないトラブルでの代替メールアドレスはありますか。

町長 本町ではセキユリティーの關係上、代替のメールアドレスは設定していません。

問 USBメモリ持ち出しによるトラブル対策はありますか。

町長 町では情報セキュリティポリシーを策定し、USBメモリの使用は、原則禁止です。



太陽光発電システムが設置される統合保育所



来年度予算、指定管理料は

町長＝各施設の調査や運営状況を精査決定



古式ゆかしい子供歌舞伎・裃登城行列

問

みなみやま観光(株)、やまなみ泊覧会、祇園祭、鳴山城まつり、子供歌舞伎の予算、指定管理料はどうなりますか。

町長

やまなみ泊覧会事業や鳴山城まつりは歴史や地域の特性を生かした取り組みで、交流人口の拡大、宿泊施設やお土産などの直接的な効果や、雇用の創出など他分野への波及効果が期待

待でき、重要な役割を果たしています。自然や歴史は観光振興に大きく寄与する資源で町の活性化に繋がるものです。事業内容を検証し、支援していきます。

来年度予算、指定管理料は各施設の調査や運営状況を精査して決定します。

雇用対策をどうする

町長＝南会津町雇用対策協議会で検討

問

町内に進出してきている企業に対して援助の考えと具体的な雇用対策は。

町長

現在進出している企業への援助は、特に支援制度はありませんが企業誘致対策を含めて南会津町雇用対策協議会で総

合的に協議していきます。本年度雇用対策事業として総額2億円の重点的な予算配分を行い、町臨時職員、第3セクターやNPO法人等への委託事業で、9月14日現在延べ103名の雇用機会を創出しました。

失業者の雇用対策は、昨年9月町内5ヶ所に開設した無料職業紹介所で、求人情報の提供や就職の斡旋、就職に向けての職業訓練、講習会等の情報提供や国・県など関係機関と連携し雇用の促進に努めています。

業者の入札制度で公表は

町長＝公表しない規定です

問

町内業者のランク表の公表はできませんか。

町長

現在「南会津町工事等の請負契約に係る指名競争入札参加者の資格審査及び指名等に関する要綱」により「工事等請負有資格者名簿」は公表しない規定です。

その他の質問

・介護施設について



町政を問う 一般質問

農林水産業振興基金の改善を

町長 Ⅱ 利用しやすい制度に見直します

問 貸付利率の低減、貸付期間の延長、

据置期間の設定など要件変更の考えはありますか。

子化措置を行ない、返済据置期間の延長、貸付限度額の拡大などを検討していきます。

町長 農業経営の安定や農業振興

を促がす実効的かつ農業者の利用しやすい基金とするため抜本的な制度の見直しを考えます。

具体的には、新規就農者や認定農業者、地域農業の担い手に対する貸付条件を大幅に見直し、貸付金利の無利

問 雇用確保のため、新規就農者や6次産業起業家、農業法人起業家などに対し特別枠を新設し、より有利な条件で貸付できませんか。

新規就農者や6次産業起業家、農業法人起業家などに対し特別枠を新設し、より有利な条件で貸付できませんか。

町長

農林水産業振興基金の制度改正の中で総合的な検討を加え、町の基幹産業である農業で生計を立てている農家や農業生産法人が利用しやすい、より有効的な基金として活用いただける支援を検討していきます。

久川城跡、鳴山城跡を国指定へ

町長＝国指定史跡を目指していくことで合意

問 史跡の文化財としての評価と国指定に向けての考え方は。

町長

両城跡は県指定史跡で戦国から近世初頭にかけての山城特有の遺構が良好な状態で保存されていて、本町を代表する極めて貴重な文化財です。文化庁の国指定史跡候補の中では最も高い位置付けで、学術的価値も高く評価されています。8月に「福島県指定史跡保存対策検討委員会」を立ち上げ、国指定史跡を目指していくことで合意しました。

問 史跡保存と活用については今後の施策は。

教育長

「福島県指定史跡保存対策検討委員会」を中

心に、国・県等関係機関と連携をし国指定史跡の目標達成に向けて、保存と活用を協議しました。

問 久川城跡本丸試掘の成果と活用策は。

教育長 近世城郭の天守閣に相当する楼閣建物の大規模な礎石跡が出土しました。活用については、「検討委員会」の中でより効果的な活用方を協議していきます。



空堀が残る久川城跡



町政を問う 一般質問

清算を期にスキー場の廃止が縮小せよ

町長 設置責任をしっかりと果たす

問 (株)南会津観光公社、(株)さゆりの里、(株)I-N-Aが解散して清算され、1億4699万円の含み損失が明らかになった。財政の健全化をめざすならこの際、清算を期にスキー場の廃止政策も勇氣ある立派な決断であると思うが町長の考えは。

責任を求める一方、町としても設置責任をしっかりと果たしていきま

す。員配置の工夫等、経営規模の縮小に取り組んでいます。これらの経営努力を、現時点で判断をするのではなく、改革プランに定められている3年以内の経営再評価で、経営努力さらには地域への効果等、総合的な評価を行なった上で判断していきま

問 清算したこの時期に、廃止か規模の大幅縮小を早急に検討する考えは。

町長 現在、各スキー場はリフト営業時間の短縮や、社

員配置の工夫等、経営規模の縮小に取り組んでいます。これらの経営努力を、現時点で判断をするのではなく、改革プランに定められている3年以内の経営再評価で、経営努力さらには地域への効果等、総合的な評価を行なった上で判断していきま

町長 定時株主総会で、任期満了に伴う役員改選において、新たな経営陣で再スタートを切りました。今後はより厳しい経営



雪質が好評のだいくらスキー場

企業誘致プロジェクトの立ち上げを

町長＝町雇用対策協議会で推進

田島総合支所長の設置を

町長 支所新設は考えない

問 田島地域の責任者を明確にするため、田島総合支所長を置く考えは。

田島地域の責任者を明確にするため、田島総合支所長を置く考えは。

町長 本町では行政改革大綱に基づき職員数の削減、組織の簡素化を進めており、田島総合支所新設の組織改革は考えていません。

町長 組織の簡素化を進める中で、現在の行政規模、職員数等を総合的に勘案すると新たな職制の導入は、現在のところ考えていません。

田島地域の責任者を明確にするため、田島総合支所長を置く考えは。

大きな組織の中で機動性あるように部長制をとる考えは。

問 進出企業関係や南会津町出身の会社の役員等に働きかけるなど、議会を含めたオール南会津町の「企業誘致プロジェクト」を立ち上げて企業誘致推進の考えは。

継続的な安定雇用につなげるために、南会津町雇用対策協議会を中心に企業誘致を本格的に協議していきます。

町長 当面の緊急雇用対策から持



具体的な雇用活動の計画は

町長＝地場産品展示販売施設の開設による雇用

町長 今後の計画は、介護施設の設置や新規就農支援と、地場産品展示販売施設の開設で雇用の創出や既存企業等への支援、安定雇用へ向けた取り組みを検討していきます。

問 町は緊急雇用対策で様々な対策を行なってきました。継続的雇用対策の姿が見えませんが、来年度の予算に向けて、具体的な雇用対策の計画は。



みなみやま観光(株)が施設運営・管理を行なっているさゆり荘

第3セクター経営方針は

町長＝会社経営を主眼に

問 本町の第3セクターは地域振興型と思うが、町的基本的な考えは。

町長 本町の第3セクターは貴重な雇用の場であり、また地域の資源や経済を循環させる役割も期待されています。これら

の役割はより一層高まっていくことと思えます。

今後も地域振興等、公益的事業も重要な位置づけとし、その検証をしっかりと行ない、会社の経営という面を主眼として地域振興事業を進めていく考えです。

中高一貫教育の成果は

町長＝社会性豊かな人間の育成

問 中高一貫教育は後輩の面倒をみることや、先輩を敬う心が自然発生するようなど、交流を深めるべきだと思います。

中高一貫教育の成果と今後の方針は。

今後の方針として、学校の活動だけでは、さまざまな問題を解決することが困難な状況です。

地域の各種団体の連携による支援体制を構築し、田島高等学校に進学してもらうための、環境や意識づくりにも力を入れていきます。

教育長 田島地域は、平成17年度から県立田島高等学校と田島、檜沢、荒海中学校で連携型の中高一貫教育が進められました。成果としては、学年の異なる生徒同士が共通の活動を通し、社会性豊かな人間の育成、安定した環境で6年間の学校生活を送ることができ、進路指導や生徒指導の連携、部活動の交流・連携などが挙げられます。

町政を問う 一般質問



オーガニック農法の認識は

町長 Ⅱ 農産物の安定生産が課題

問 近年の農業、農産物の生産は、その生産方法の一つとしてオーガニック農法

が取り入れられ、注目されています。町の見解と認識は。

から、収量・品質の向上と供給の安定化を目指し、新たな販路の開拓、集荷及び販売体制の構築等に向けた各種支援を行いません。

問 冬期間のトマト・アスパラ・花きに次ぐ、新たな農産物の生産をはじめ、園芸作物の振興の考え

は。

町長 雪国の本町は、積雪時の

冬期間の農業・雇用の農家収入の確保は大きな問題ですが、冬期間の農産物の生産は慎重に対応します。

町長 食の安全・安心が高まる中、農業振興は、安全性の確保や環境への配慮を行ないながら、消費者に信頼される農産物を安定的に供給していくことが重要です。

今後は、生産現場の技術的課題を解決しな



オーガニック農法を実践する川衣健康野菜作りの会

中荒井栗生沢線の冬期間の通行を

町長＝現在のところ除雪路線としての計画はなし

問 中荒井栗生沢線を年間を通じて通行可能にすべきと思います。

町長の基本的な考えは。

町長 冬期間は生活路線や迂回路

として県道黒磯田島線及び町道水無小出原線の通行が確保されているため、現在のところ除雪路線としての計画はありませんが、冬期間通行止めの期間短縮を今後考慮します。



農業振興対策は

町長＝農産物生産の支援を検討

問

今までの農業に対する補助制度は、面積拡大分の苗代等の支援で、その効果は上がっていませんでした。意欲のある農家はありませんが、さらに面積拡大となると厳しいのが現状です。今後の支援対策は。

町長

補助する内容を見直し、規模拡大にとらわれず、苗等の改植や更新も対象に含め、良質な農産物生産の支援を検討します。

問

現在の遊休農地の現状は。

町長

町では平成20年度に、町内の農用地域を対象に耕作放棄地の全体調査を行いました。その結果、148ヘクタールの耕作放棄地があり、約7割が水田、3割が

畑と判明しました。

問

地域ごとの面積は。

町長

各地域ごとの面積は田島地域約75ヘクタール、舘岩地域約35ヘクタール、伊南地域約25ヘクタール、南郷地域約13ヘクタールです。

問

遊休農地解消の対策は。

町長

解消対策は、今後関係機関と連携しながら、耕作放棄地の再生・利用に取り組む農業者を支援します。基本的には農業経営ができるための振興策を実施し、遊休農地が生じないように努力していきます。



遊休農地解消を目的に耕作されたソバ畑（川島地区）



町政を問う 一般質問

不正防止条例の制定を

町長 公平・公正な行政執行

問 職員採用の口利
きや、業者のお
歳暮などの不正行為に
対する町長の考えは。

不正をしない町づく
りを進めるため、不正
防止条例を制定すべき
と考えますが。

と不正防止に努めてお
り、現時点では不正防
止条例を制定する考え
はありません。

町長 私の政治姿勢
は、公平・公
正な行政の執行です。
入札や職員採用のみな
らず、全ての事業につ
いて不正があつてはな
らないと考えます。

また、町の要綱等に
基づき適正な事務執行

統合保育所の交通安全対策は

町長＝交通量を見て道路改良を実施



統合保育所入り口付近の曲線部を
改修した永田藤生線

問

統合保育所の安
全な通所・送迎
について、保育所に至
る道路改良計画や永井
橋と踏切の改良、信号
機の設置など、交通安
全対策は進んでいます
か。

修、進入路や右折レー
ンの改修を実施してい
ますが、今後は交通量
を見据えて道路改良を
検討します。

永井橋と踏み切りの
改良は、引き続き県の
代行事業として要望し
ます。

町長 町道永田藤生
線、永田中荒
井線の改良の必要性は
認識しています。開所
に向けて曲線部の改

信号機の計画は、町
道改良を実施していく
中で関係機関と検討し
ます。

地デジの難視対策は

町長 早めに移行して確認を

問 田沢地区は地デ
ジ用テレビの映
りが悪く調査をしたが、
町内には他に難視地域
は無いのか。

地デジ用簡易チ
ューナーの無償
支給世帯数と周知方法
は。

町長 田沢地区は調
査の結果、「新
たな難視地区」となり、
該当世帯に対して説明
会を開催し、対策を協
議します。

受信状況の確認は、
受信可能な地区の方々
が、地デジ放送に移行
して確認していただく
ことが確実な方法と考
えます。

町長

対象となるN
HK受信料金
全額免除世帯数を、N
HKは公表していませ
んが、7月現在、12
0件の給付支援申請が
あり、42世帯で無償給
付が完了しました。今
後、無償給付が町民税
非課税世帯に拡大され
るに伴い、スムーズ
に支援策が受けられる
ように進めます。

その他の質問
・地元食材の給食を
・町民の歌の制定を



光ケーブル網の整備を

町長＝災害に強いネットワーク化を検討

問

町のインターネット環境は、ケーブル切断等の事故の場合、田島地域と南郷地域の一部、伊南、館岩の全域が孤立します。これを防ぐには滝原まで敷設されている光ファイバーを館岩に接続することで解消されますが、4地域を光ファイバー網で結ぶ考えは。

町長

町内の各公共施設を結ぶ光ケーブルネットワークは、本庁から南郷総合支所を経由して伊南、館岩総合支所を結ぶ形であり、通信網が遮断された場合、利用できなくなる恐れがあります。今後、情報通信網の多ルート化など、事故や災害に強い情報ネットワーク化を検討します。

「少年自然の家」への安全通行は

町長＝冬期間のバスの運行に課題

問

年間4万人が利用する「さいたま少年自然の家」は、町道や橋が狭く、急カーブで大型バスが立ち往生することがあるので、安全に通行できるように改良する考えは。

町長

「さいたま少年自然の家」は、昭和56年開所以来、約130万人の利用があり、スキー場の利用

や雇用の創出など、町にとって重要な施設です。

ご指摘の町道向山1号線と小白沢橋は幅が狭く、急カーブであり、冬期間の大型バス運行には課題があると認識しています。

改良計画は、今後の少年自然の家の利活用方針を含め、さいたま市と連絡を密にして検討します。



幅員が狭く通行が困難な橋

事業検証の進捗度は

町長＝廃止3事業、見直し20事業

問

事業の見直しは、どのような基準で行ない、また、事業検証の内容、進捗度は。

町長

事業の見直しは、事業の目的・効果に課題があると思われる68事業を中心に進めています。これまで、23事業の検証を行ない、廃止3事業、内容の見直し20事業となりました。

今後、68事業の見直しを基本に、必要があれば他の事業も検証して、来年度予算に反映します。

第3回 臨時会

平成22年7月13日

児童のために早期完成を

田島小学校大規模改造事業建築主体工事
 荒海小学校体育館建設建築主体工事

契約案件2件全会一致で可決

議案質疑

工事入札が遅れた理由は

山内政議員

この契約案件は、平成21年度の繰越明許費で来年の3月31日までに事業を執行しなければならぬ予算です。工事入札が遅れた理由は。

町長

6月に入札を実施する予定でしたが、談合の情報があり、延期しました。工事はできる限り早く実施し、早期完成を目指します。

談合情報の対応は

星登志一議員

談合情報は口頭か、それとも書面で寄せられたのですか。行政を円滑に行なうためには、書面のもので受付けて調査すべきと考えるが、今後の対応は。

町長

談合情報は口頭によるものです。手続のうえで、書面であれば証明できますが、さまざまな状況の中で判断しなければならぬため、口頭でもやむ得ないと考えます。なお、今後考えられる状況を想定し、検討します。

副町長の選任

渡部龍一氏副町長就任

副町長の選任に同意した後、渡部龍一副町長から「大宅町政の着実なる進展のため、しっかりと補佐したい。」との就任あいさつがありました。

賛成14

対

反対6

同意

議員の表決結果

| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|------|-------|-------|-------|------|------|------|------|-------|-------|-------|-------|------|-------|--------|------|--------|-------|-------|-------|-------|
| 湯田 哲 | 渡部 俊夫 | 高野 精一 | 馬場 信作 | 山内 政 | 渡部 優 | 星 光久 | 楠 正次 | 湊田 幹夫 | 渡部 忠雄 | 湯田 秀春 | 星 登志一 | 星 和男 | 平野 昌盛 | 阿久津 梅夫 | 渡部 東 | 芳賀 沼順一 | 菅家 幸弘 | 大竹 幸一 | 児山 寿明 | 五十嵐 司 |
| ○ | 欠 | ○ | ○ | ○ | × | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | × | × | ○ | × | ○ | × | ○ | ○ | × | ○ |

議員が地域に出向き、意見交換を行ないました。

白沢地区

| | |
|-------|--|
| 日 時 | 7月16日（金） 午後7時から午後9時 |
| 会 場 | 白沢集会所 |
| 参 加 者 | 区長ほか9名 |
| 出席議員 | 星登志一・湯田哲・高野精一・湯田秀春・菅家幸弘・平野昌盛・渡部東 |
| 質疑事項 | ①小中学生医療費無料化の内容を詳しく説明願いたい。 ②町の駅とは具体的にどのようなものか。 |
| 要望・意見 | ①林道矢竹阿多根線を林産物の保全、不法投棄防止のため交通規制をしてほしい。 |



東・中小屋地区

| | |
|-------|---|
| 日 時 | 7月28日（水） 午後7時から午後9時 |
| 会 場 | 東集会所 |
| 参 加 者 | 区長ほか12名 |
| 出席議員 | 芳賀沼順一・渡部忠雄・阿久津梅夫・楠正次・山内政・星光久 |
| 質疑事項 | ①下水道整備事業の状況は。 ②南郷第一・二小学校統合後の空き校舎の利活用は。 |
| 要望・意見 | ①砂防ダムを建設してほしい。 |



丹藤地区

| | |
|-------|--|
| 日 時 | 8月3日（火） 午後7時から午後9時 |
| 会 場 | 丹藤公民館 |
| 参 加 者 | 区長ほか9名 |
| 出席議員 | 渡部優・五十嵐司・芳賀沼順一・星和男・大竹幸一・馬場信作 |
| 質疑事項 | ①1つの町で4スキー場を有しているが、採算性はどうか。 ②サル被害対策は。 |
| 要望・意見 | ①ハザードマップはあるが、万一のため防災訓練を実施してほしい。 |



町民とともに進む議会であるために 議会基本条例を制定

制定の背景

地方分権が推進される中、地方自治体の最終意思決定機関である議会の役割は、審議機能や監視機能の充実に加え、政策形成機能が必要とされ、その役割と責任は重くなっています。

これまでの議会は、議会運営を行なうための会議規則と議会運営申し合わせ等の慣習によって運営されてきました。

議会基本条例は、これらの上位にあたるものとして位置づけ、議会のあり方、議員の責務、町長や町民との関係を示し、議会改革の一環として南会津町議会基本条例を制定しました。

条例の内容

議会の活動原則

議会が町民の代表機関であることを自覚し、常に住民に開かれた議会を推進するとともに、町民の声を政策形成に反映します。

自由討議による合意形成

議案審議でより良い結論を導き出すため、議員が多様な意見を出し合えるよう、自由討議をします。

町民参加と連携

議会の活動を議会報告会を通して町民に説明し、情報を共有します。さらに、本会議、常任委員会のほか、すべての会議を公開します。

議会の活動原則

議会が町民の代表機関であることを自覚し、常に住民に開かれた議会を推進するとともに、町民の声を政策形成に反映します。

自由討議による合意形成

議案審議でより良い結論を導き出すため、議員が多様な意見を出し合えるよう、自由討議をします。

一問一答方式による質疑応答

本会議での一括質問・一括答弁の方式を見直し、町政上の論点や争点をより明確にするため、一問一答方式を採用します。

また、町長ほか町の職員も議員に対し質問することができま

雇用不安を打破 議会雇用対策調査 特別委員会を設置

議会の活動を議会報告会を通して町民に説明し、情報を共有します。さらに、本会議、常任委員会のほか、すべての会議を公開します。

● 昨今の厳しい雇用状況は、町民の生活や町財政に多大なマイナス影響を与えています。

● 議会では地域の雇用不安を打破するため、現状把握や課題抽出をしつつ、これらの対策を検討し、生活と福祉の増進に寄与すること

● 議員が政策の調査や研究を行ない政策提言ができるよう政務調査費の交付を検討しましたが、支出の適正化や透明性を向上するため十分な方策が必要と判断したことから、政務調査費の交付に係る条例制定は見送り

● 議員が政策の調査や研究を行ない政策提言ができるよう政務調査費の交付を検討しましたが、支出の適正化や透明性を向上するため十分な方策が必要と判断したことから、政務調査費の交付に係る条例制定は見送り

● 議員が政策の調査や研究を行ない政策提言ができるよう政務調査費の交付を検討しましたが、支出の適正化や透明性を向上するため十分な方策が必要と判断したことから、政務調査費の交付に係る条例制定は見送り

● 議員が政策の調査や研究を行ない政策提言ができるよう政務調査費の交付を検討しましたが、支出の適正化や透明性を向上するため十分な方策が必要と判断したことから、政務調査費の交付に係る条例制定は見送り

● 議員が政策の調査や研究を行ない政策提言ができるよう政務調査費の交付を検討しましたが、支出の適正化や透明性を向上するため十分な方策が必要と判断したことから、政務調査費の交付に係る条例制定は見送り

● 議員が政策の調査や研究を行ない政策提言ができるよう政務調査費の交付を検討しましたが、支出の適正化や透明性を向上するため十分な方策が必要と判断したことから、政務調査費の交付に係る条例制定は見送り

● 議員が政策の調査や研究を行ない政策提言ができるよう政務調査費の交付を検討しましたが、支出の適正化や透明性を向上するため十分な方策が必要と判断したことから、政務調査費の交付に係る条例制定は見送り

● 議員が政策の調査や研究を行ない政策提言ができるよう政務調査費の交付を検討しましたが、支出の適正化や透明性を向上するため十分な方策が必要と判断したことから、政務調査費の交付に係る条例制定は見送り

● 議員が政策の調査や研究を行ない政策提言ができるよう政務調査費の交付を検討しましたが、支出の適正化や透明性を向上するため十分な方策が必要と判断したことから、政務調査費の交付に係る条例制定は見送り

● 議員が政策の調査や研究を行ない政策提言ができるよう政務調査費の交付を検討しましたが、支出の適正化や透明性を向上するため十分な方策が必要と判断したことから、政務調査費の交付に係る条例制定は見送り

● 議員が政策の調査や研究を行ない政策提言ができるよう政務調査費の交付を検討しましたが、支出の適正化や透明性を向上するため十分な方策が必要と判断したことから、政務調査費の交付に係る条例制定は見送り

● 議員が政策の調査や研究を行ない政策提言ができるよう政務調査費の交付を検討しましたが、支出の適正化や透明性を向上するため十分な方策が必要と判断したことから、政務調査費の交付に係る条例制定は見送り

● 議員が政策の調査や研究を行ない政策提言ができるよう政務調査費の交付を検討しましたが、支出の適正化や透明性を向上するため十分な方策が必要と判断したことから、政務調査費の交付に係る条例制定は見送り

● 議員が政策の調査や研究を行ない政策提言ができるよう政務調査費の交付を検討しましたが、支出の適正化や透明性を向上するため十分な方策が必要と判断したことから、政務調査費の交付に係る条例制定は見送り

● 議員が政策の調査や研究を行ない政策提言ができるよう政務調査費の交付を検討しましたが、支出の適正化や透明性を向上するため十分な方策が必要と判断したことから、政務調査費の交付に係る条例制定は見送り

● 議員が政策の調査や研究を行ない政策提言ができるよう政務調査費の交付を検討しましたが、支出の適正化や透明性を向上ため

議決事件の拡大

条例、予算や決算などのほか、町の主要な計画も議決し、町とともに責任を負います。

特別委員会を設置

を目的に、議会雇用対策調査特別委員会を設置しました。

委員長 湯田 秀春
副委員長 星 光久
委員 湊田 幹夫
委員 星 登志一
委員 星 和男
委員 菅家 幸弘



荒海中学校 町探検学習で議場を見学

9月8日に荒海中学校生徒の皆さんが町の探検学習で議会を訪れました。

この探検学習は、生徒の皆さんが自ら計画を立て、町内の施設や地元企業を訪問し、郷土の歴史や文化を学ぶことを目的に実施されました。

議会を訪れた生徒の皆さんは、議会の役割や本会議の運営を勉強し、議場や議員図書室を見学しました。



議会傍聴におこしく下さい
12月定例会
12月10日(金)から予定

議会傍聴の手続きは簡単。
本庁3階傍聴席入り口で住所と名前
を書くだけです。
傍聴席で議案も閲覧できます。



町民の皆さんから議会だよりを読んだ感想をいただきました。お寄せいただいた意見・要望は今後の紙面づくりに生かしていきます。

各委員会の審議内容を

田島地域(金井沢) 室井英彦さん

所管する事項の審議状況や意見の提言が、ほとんど広報されていないと感じます。ある面では、町民にとって本会議以上に重要な機能であると思います。各委員会の審議内容や活動状況がわかるような広報の充実を望みます。

町民視点の紙面づくりに期待

館岩地域 芳賀恭助さん

とかく議会での議論は、専門用語が多く一般住民には難解なものとなりがちである。

最近の議会報を見ると、議論の内容が簡潔にまとめられ、議員の賛否一覧や文字の大きさなどが工夫され親しみやすい構成となっている。今後とも町民の視点に立った紙面づくりを期待したい。

議会広報委員会

委員長 楠 正次

副委員長 渡部俊夫

委員 湯田 哲

委員 馬場信作

委員 山内 政

委員 湊田幹夫

広報紙を読んで

伊南地域 菊地敏博さん

最初に見る表紙がきれいで大変良いです。文字も大きく文章も読みやすいですが、できればフルカラーでお願いしたい。いつも思うのですが、みなみあいづ町議会だよりと「町」を入れては。

貴重な広報紙

南郷地域 大桃幹一さん

議会だよりは、町の将来像や今抱える問題点を知り得る貴重な広報紙です。また、議員の活動状況も把握でき大変意義があります。今後も住民が町政に関心と興味を抱かせるような内容にしてください。

発行 南会津町議会 : 〒967-8501 福島県南会津郡南会津町田島字後原甲 3531-1
TEL:0241-62-6310 FAX:0241-62-6102
編集 議会広報委員会 : E-mail:gikai@town.minamiaizu.lg.jp

